

やってみよう！  
誰かのために  
したいこと・できること

～奉仕活動・体験活動の推進～

平成14年6月  
文部科学省

現在、我が国では、都市化や核家族化及び少子化等の進展により地域の連帯感、人間関係の希薄化が進み、個人が主体的にコミュニティのために活動することは少なくなっています。

個人と社会との関わりが薄らぐなかで、青少年の健全育成、地域の医療・福祉、環境保全など社会が直面する様々な課題への対応が難しくなっています。

このような社会状況の中で、個人が地域社会で行うボランティア活動やNPOの活動など、利潤追求を目的とせず、社会的課題の解決に貢献する活動が評価されるようになってきています。

「ボランティア活動」、「奉仕活動」…様々なことばで示されるこのような活動を、私たちは「誰かのために、したいこと・できること」ととらえます。活動をすすめていくことは、主体的な学習の契機や社会参加の場を提供し、個人が自己実現をし、豊かな人生を送るための鍵となり、個人がより良く生き、より良い社会を創ることにつながるものです。

そのため、国民が周囲の人々や地域のために何かを行うことに喜びを感じ、これらの活動をごく自然に行うことができるように社会全体で活動に取り組みやすい環境づくりを進めていくことが求められています。

また、青少年にとっては、多くの人や社会、自然などと直接触れあう体験を提供するような学校内外の奉仕活動・体験活動の機会を充実させることにより、豊かな人間性や社会性などを培っていくことが期待されています。



# これまでのとりくみ

- ・人間関係が希薄化し、人とのコミュニケーションの仕方や集団のなかでの行動規範などを十分に身につけていない青少年の増加。
- ・青少年が心からの達成感を味わう体験をする機会の不足。

## 教育改革国民会議報告（平成12年12月22日）

「教育改革国民会議」は教育の基本にさかのぼって幅広く今後の教育のあり方について検討するため、内閣総理大臣の下に設置されました（平成12年3月24日）。

この会議でまとめられた最終報告「教育を変える17の提案」（平成12年12月22日）では、小・中学校、高等学校、満18歳後の青年が一定期間奉仕活動を行えるような社会的な仕組みづくりの必要性が提言されました。

## 21世紀教育新生プランの策定（平成13年1月）

文部科学省では「教育改革国民会議」の最終報告をふまえ、「21世紀教育新生プラン」を策定しました。これは教育改革の今後の取組の全体像を示すものとして「学校が良くなる、教育が変わる」ための具体的な主要施策や課題、タイムスケジュール等を明らかにしたものです。このプランにおける7つの重点戦略の一つとして、「多様な奉仕・体験活動で心豊かな日本人を育む」ことを掲げました。

### 具体策づくりに向けて～中央教育審議会の審議

文部科学大臣は、「教育改革国民会議」での最終報告を受け、「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」中央教育審議会に諮問しました（平成13年4月11日）。同審議会は平成14年4月に中間報告をとりまとめました。現在、同審議会では国民のみならずからの意見も踏まえ、最終答申に向けてさらに審議を進めているところです。

#### 中間報告の主な柱

- I. 今なぜ「奉仕活動・体験活動」を推進する必要があるのか
- II. 奉仕活動・体験活動をどのように推進していくのか
  1. 奉仕活動・体験活動に関する現状
  2. 初等中等教育段階の青少年の学校内外における奉仕活動・体験活動の推進
  3. 18歳以降の個人が行う奉仕活動等の奨励・支援
  4. 奉仕活動・体験活動を推進する社会的仕組みの整備
  5. 社会的気運の醸成

### 「学校教育法」と「社会教育法」の改正（平成13年7月11日施行）

「教育改革国民会議」の最終報告等を受け青少年の社会性や豊かな人間性を育む観点から、学校教育法と社会教育法を見直し、学校教育・社会教育とが相互に連携し、総合的にボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめとする体験活動の充実を図ることを規定しました。

### 奉仕活動・体験活動推進のための事業の実施

「学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業」、「子ども放課後・週末活動等支援事業」、「豊かな体験活動推進事業」等の実施

心豊かな日本人の育成

# 進めています！人と人，人

## 奉仕活動・体験活動を支援

### 地域ボランティア推進団体、

各府省、全国規模  
の関係団体・広域  
ボランティア推進  
団体 等

連携協力

#### 国レベルの総合推進センター

(主な活動内容)

- ボランティア活動推進団体等への情報発信（モデル的なセンターや活動事例の紹介等）
- 全国的な情報システム整備の推進、広報啓発
- コーディネーター・指導者等の研修プログラムの開発支援
- 地方公共団体のセンター等との連絡調整
- コーディネート機関・団体等への助言
- 場の開拓に向けた環境整備 等

連携  
協力

#### 都道府県レベルの支援センター

(コーディネーターを配置)

(設置場所) 都道府県教育委員会、都道府県  
ボランティアセンター、ボラン  
ティア支援NPO等

(主な活動内容)

- 市町村域を越える広域的な活動への対応
- 指導者やコーディネーターの研修などの人材養成
- 市町村における対応のサポート
- 地域内の活動団体、活動プログラム等に関する情報提供システムの整備

連携  
協力

#### 市町村

(コーデ  
(設置場

(主な活

- 地域の把握
- 地域資源
- 行政・
- 地域の
- 活動の
- 具体的
- 地域内
- 関する
- ボラン

#### 国レベルの推進協議会

関係府省、全国的な規模で活  
動を展開しているボランティア推  
進団体等により構成

〔・活動推進に向けた基本的な方針〕  
などに関する合意形成

#### 都道府県レベルの推進協議会

教育委員会等関係行政部局、学校、  
地域のボランティア活動推進団体、福  
祉関係団体、経済団体等

〔・地域での活動推進方策、具体的な連  
携協力の在り方、活動推進課題の検  
討 等

#### 市町

教育

PTA  
団体、

〔・地域  
携協  
討

# 人と地域を結ぶ環境づくり

## 支援する仕組み（イメージ）

### 関係機関等



#### 市町村レベルの支援センター

（コーディネーターを配置）  
 （場所）市町村教育委員会、市町村社会福祉協議会ボランティアセンター、ボランティア支援NPO等  
 （活動内容）  
 ・活動の課題・ボランティア活動のニーズ  
 ・資源の発掘  
 ・活動団体間の仲介  
 ・住民や学校関係者からの相談対応  
 ・活動の場や指導者、協力者の登録・紹介  
 ・新たな活動の場の開拓等  
 ・市内の活動団体、活動プログラム等に関する情報提供システムの整備  
 ・ボランティアの育成

#### 市町村レベルの推進協議会

教育委員会等関係行政部局、学校、NPO、A、地域のボランティア活動推進委員会、福祉関係団体、経済団体等  
 ・地域での活動推進方策、具体的な連携の在り方、活動推進課題の検討等

支援  
 ・情報提供  
 ・相談  
 ・仲介  
 等

青少年  
 成人一般  
 高齢者  
 個人/小グループ

学校関係者

・自治体関係者  
 ・スポーツ団体  
 ・青少年教育団体  
 ・企業  
 ・社会福祉関係団体  
 ・社会教育関係団体  
 ・PTA等

奉仕活動・体験活動の実施

### 地域における活動の実施

#### 〈活動形態の例〉

- ・学校教育支援活動
- ・親子で活動に参加する文化・スポーツなどの地域クラブ
- ・異年齢の子どもによる共同活動
- ・高齢者をはじめ地域住民との交流
- ・引きこもりの子どもや障害のある子どもへの支援活動
- ・留学生に対する支援

#### 〈活動の種類例〉

- ・社会福祉分野
- ・青少年育成
- ・教育活動分野
- ・環境・自然保護分野
- ・農林水産業分野
- ・地域社会（まちづくり分野）
- ・芸術・文化分野
- ・国際交流・国際協力

# 誰かのためにしたいこと・できること ～環境づくりに向けて

## 体制整備のための「推進協議会」や「支援センター」ってなに？

**推進協議会**は学校、社会教育関係団体をはじめ幅広い機関・団体の関係者が集まって、連携し協力関係を構築するとともに、地域のニーズに応じた活動の推進方策の検討など、奉仕活動・体験活動を推進する上での諸課題についての協議などを行います。

**支援センター**は、国、都道府県、市町村それぞれの役割分担に応じた幅広い情報収集・提供、指導者の登録や紹介、相談などのコーディネート等を行う拠点となります。

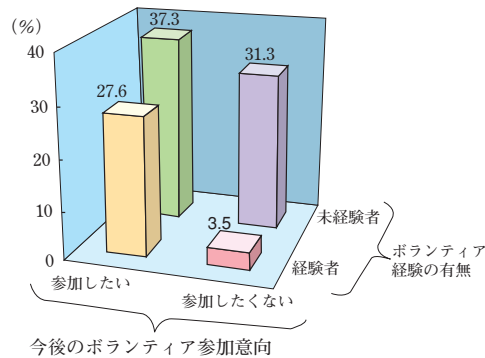
文部科学省ではこうした体制整備への支援事業「**学校内外を通じた奉仕活動・体験活動推進事業**」を実施しています（平成14年度～）

同事業は、3年間で国、都道府県、市町村を通じて、上記のように幅広い関係者による「推進協議会」、学校や個人と活動先とのマッチング等を行うコーディネーターを配置した「支援センター」の設置を通じて体制整備を図ります。このほか、活動に関する調査研究や全国推進フォーラムを実施し普及活動を進めます。

## ひとくちデータ

### ボランティア活動の参加希望

☆「ボランティア活動の経験はないけれど、してみたい！」と考えている人は3人に1人いるとされます。

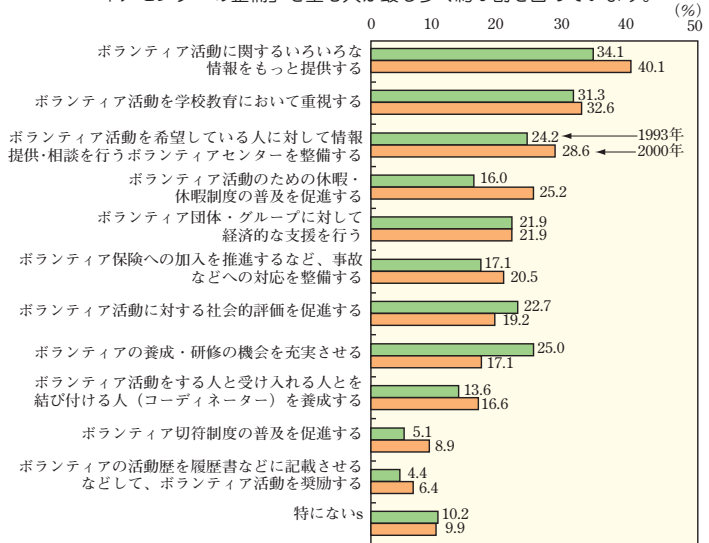


- (備考) 1. 経済企画庁「国民生活選好度調査」(2000年)。  
2. 「あなたは、ボランティア活動を現在していますか。あるいは、過去にしましたことがありますか。」という問に関する回答ごとにみた「あなたは、今後、ボランティア活動に参加してみたいと思いますか。」という問に対する回答者数について、それぞれの全回答者数(3,972人)に占める割合。  
3. 経験者は、ボランティア活動を「現在している」と「過去にしていたことがある」の合計、未経験者は「これまでにしたことはない」、参加したいは「是非参加してみたい」と「機会があれば参加してみたい」の合計、参加したくないは、「参加してみたいとは思わない」。  
4. ボランティア経験の有無、今後のボランティア参加意向についてこのほかにそれぞれ「わからない」があるため、合計は100%にならない。

(出典) 平成12年度「国民生活白書」経済企画庁

### ボランティア活動に関する要望

☆ボランティア活動に関する「情報提供」や、「相談を行うボランティアセンターの整備」を望む人が最も多く約3割を占めています。

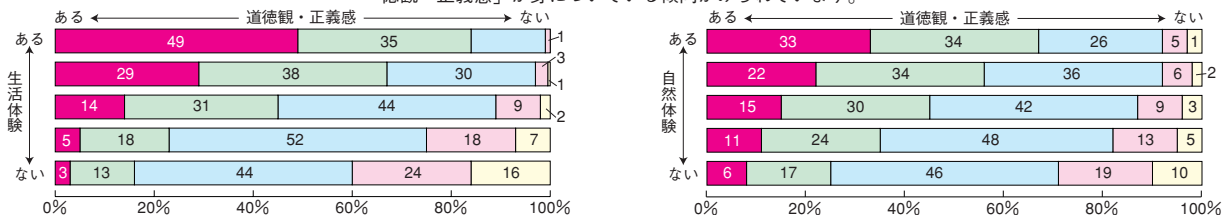


- (備考) 1. 総理府「生涯学習とボランティア活動に関する世論調査」(1993年)および経済企画庁「国民生活選好度調査」(2000年)。  
2. 「あなたは、ボランティア活動について、国や地方公共団体(自治体)にどのようなことを望みますか。この中から3つまであげてください。」という問に対する回答者の割合(複数回答)。  
3. 回答者は、1993年が全国の15歳以上の男女2,144人、2000年が全国の15～69歳の男女3,972人。

(出典) 平成12年度「国民生活白書」経済企画庁

### 生活体験・自然体験と道徳観・正義感

☆「生活体験」や「自然体験」が豊富な子どもほど、「道徳観・正義感」が身につけている傾向がみられています。



【生活体験】…「小さい子どもを背負ったり、遊んであげたりしたこと」「ナイフや包丁で、果物の皮をむいたり、野菜を切ったこと」ほか  
【自然体験】…「チョウやトンボ・バッタなどの昆虫をつかまえたこと」「海や川で貝を取ったり、魚を釣ったりしたこと」ほか

\*体験の有無を5段階で評価  
文部省「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」(平成10年12月)より

## ～体制はできても…

### 子どもたちが地域で活動できる場や機会はあるの？

平成14年度から完全学校週5日制が実施されました。この下で子どもたちが放課後や週末等にも自由な遊びや自主性・創造性を育む場や機会を増やし、様々な学習活動が行えるような整備が行われています。

文部科学省ではこうした取組へのモデル事業「**子ども放課後・週末活動等支援事業**」を実施しています（平成14年度～）

同事業は、地域のスポーツ指導者・大学生・高齢者などの地域資源を活用し、地域の実情に応じて放課後、週末、長期休業日を通じた地域教育力の活性化に向けたモデル事業です。

<モデル事業例>

- △学校や社会教育施設、地域の自然環境を活用した「子どもの居場所再生事業」
- △通学合宿、高齢者とのふれあい交流活動等、地域住民とのふれあい交流活動による「地域ふれあいサポート事業」
- △専門的な技術を活用したロボットづくり、料理教室など「専修学校ウィークエンドスクール事業」
- △体育館や校庭・運動場を活用し、地域のスポーツ指導者による「放課後子どもスポーツ活動活性化事業」など

### 学校では体験活動にどのように取り組むの？

子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むために、学校教育において様々な体験活動を充実させることは近年ますます重視されており、全国の小・中学校及び高等学校等において発達段階に応じた体験活動が実践されています。

文部科学省ではこうした取組へのモデル事業「**豊かな体験活動推進事業**」を実施しています（平成14年度～）

同事業では、「体験活動推進地域」（100地域）及び「推進校」（800校）を指定し、モデルとなる先駆的な体験活動の取組支援を行います。また、その取組を地域ブロックごとの協議会や事例集の作成を通じて広く全国すべての学校に普及させ、豊かな体験活動の円滑な展開を推進していきます。

文部科学省ではこんな取組も進めています。

#### ○「新子どもプラン」（平成14年度～）

子どもたちが土曜日、日曜日や夏休みなどに様々な体験や活動を行えるよう「新子どもプラン」を策定し、関係省庁と連携し様々な事業等を推進したり、週末に博物館や美術館、体育館などで体験・学習できる取組を進めたり、子どもたちが地域でスポーツや文化に親しむことができる機会を充実するなど、地域社会で子どもを育てる環境を整備。

#### ・「子どもセンター」

「子どもセンター」を全国に約1,000か所設置し、子どもたちの自然体験や生活体験などに関する情報を提供

※「子どもセンター」についてのお問い合わせは、お近くの教育委員会・生涯学習担当部局にお尋ねください。

#### ・「子どもゆめ基金」事業

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターに創設された「子どもゆめ基金」により、民間団体が実施する様々な体験活動や読書活動を支援。